

# 3. 学校学習環境規模適正化 ～これまでの取組～



R 6 .10.20 教育委員会学校適正推進課

## 目次

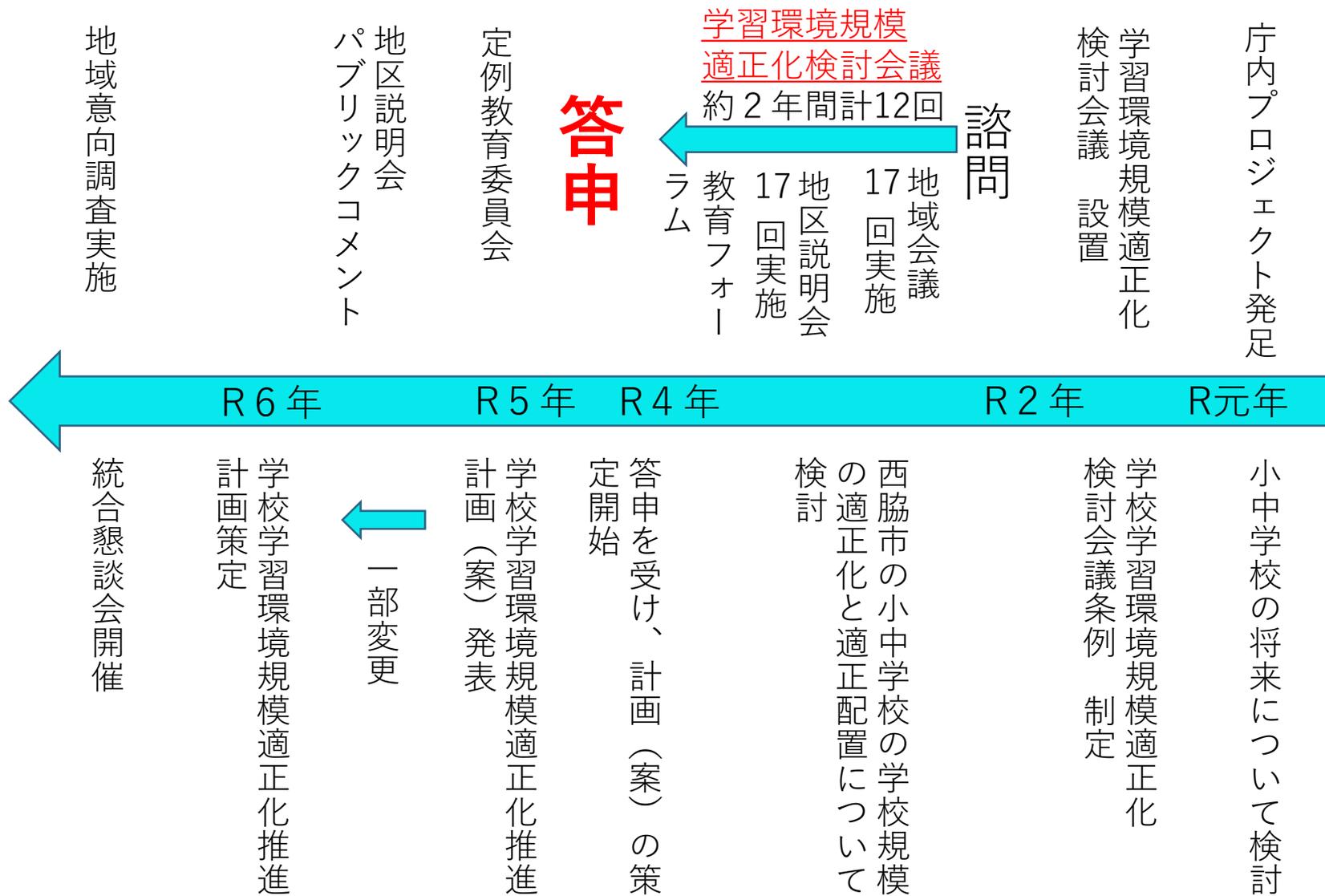
- (1) 学校学習環境規模適正化に関する今日までの流れ
- (2) 学習環境規模適正化検討会議とは
- (3) 学習環境規模適正化検討会議からの答申と計画

# 3. 学校学習環境規模適正化 これまでの取組



## (1) 学校学習環境規模適正化に関する今日までの流れ

子どもの数減少↓適切な集団での学び  
持続可能な学校環境と運営体制の構築



# 3. 学校学習環境規模適正化 これまでの取組



## (2) 学習環境規模適正化検討会議とは

小中学校の学習環境規模の適正化について検討するため、学識経験者や児童等の保護者、地域住民、学校関係者等で構成する条例に基づき設置された会議

### 検討会議における基本的な考え方

- ア. 子どもを中心に据え、子どもにとって望ましい学習環境の実現を図る。
- イ. 市内全地域を検討対象とし、既存施設の有効活用を図ることを原則とする。
- ウ. 全ての学年で、一定の学習・生活集団規模の確保を目指す。
- エ. 小中一貫教育をはじめとする新しい教育の仕組みを検討する。
- オ. 保護者・地域住民の理解を得ながら推進する。

### 話し合われた主な内容

- ・ 望ましい学習・生活集団規模（適正規模）について
- ・ 学びを支える学校配置について
- ・ 通学距離・通学時間について

# 3. 学校学習環境規模適正化 これまでの取組



## (3) 学習環境規模適正化検討会議からの答申と計画

答申：重要な施策を決める際に有識者・市民から成る諮問機関から行政官庁に意見を述べること。

### 学校規模

- ・ 1 学年 2 学級以上の確保を目指す

### 適正配置

- ・ 中学校区 3 拠点化（西脇東中と黒田庄中の統合）
- ・ 学校配置の検証（調査検討会議）
- ・ 中学校 2 拠点化への準備

## ●教育委員会はこの答申の基本的な考えを尊重

⇒調整課題は活用する施設の検討

西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画 ⇒活用する施設を協議により決定

- ・ 統合懇談会において活用する施設等について意見交換
- ・ 意見や意向調査等を受けて教育委員会で協議 ⇒両校の統合の方針等を決定

ありがとうございました



NIHONNO  
HESONOÓ